

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議案

北朝鮮は、9月9日、地下核実験を実施した旨の発表を行ったところである。

北朝鮮による核実験は、核兵器の廃絶を願う国際世論を無視した暴挙であり、断じて容認できるものではない。今回の行動は、北朝鮮がミサイルの発射実験を繰り返し、大量破壊兵器の運搬手段となりうる弾道ミサイルの能力を増強していることと併せ考えれば、我が国の安全に対する重大な挑戦であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。また、かかる行為は、本年3月2日に国連安全保障理事会において採択された核実験を行わないことを求める決議にも明白に違反するものであり、国連安全保障理事会の決議が遵守されるよう、我が国を含む国連の全ての加盟国において、あらゆる措置を講じていくことが求められる。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明を完全に実施するよう改めて強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

三重県議会